

PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima



広報つるがしま

4

2025
NO.1086

NEW 「つるバス」車両登場!
Coming soon



つるバスがデザインを一新したバス車両に変更となり、この4月から運行を開始します！青空に舞う鶴の羽をイメージし、ゼロカーボンのロゴマークなどをプリントしたデザインとなっています。

今回購入のつるバスはEV車両(電気自動車)です。本市では「鶴ヶ島市ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、これからもCO₂の削減に取り組んでいきます。

まもなく走行する新たな姿の「つるバス」に、ぜひ注目してください！

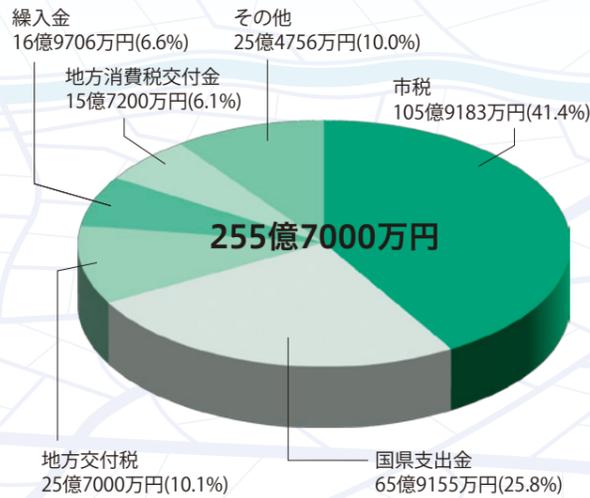


令和7年度 鶴ヶ島市の 予算

令和7年度の一般会計予算が決定しました。予算について紹介します。
 一般会計の総額は255億7000万円。前年度と比較して12億1000万円の増額、
 率にして5.0%の増となりました。
 その結果、令和7年度の予算規模は、過去最大となりました。

図 財政課財政担当

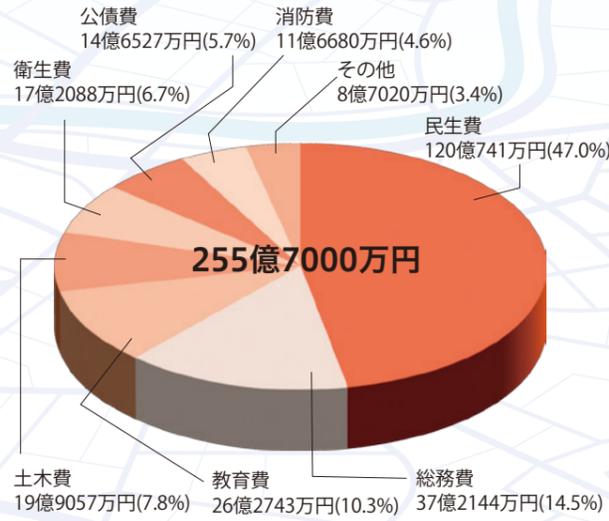
一般会計の歳入



歳入用語解説

市税	市民税、固定資産税などの税収
国県支出金	特定の事業のために国・県から支出されるお金
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
繰入金	他会計や基金から繰り入れるお金
地方消費税交付金	県の地方消費税収の中から市に対して交付されるお金

一般会計の歳出



歳出用語解説

民生費	子ども、高齢者、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
総務費	住民窓口、課税徴収、ICTなど市の総括的な事務に使うお金
教育費	学校運営の費用、生涯学習、スポーツなど教育全般の事務・事業に使うお金
土木費	道路、公園整備などに使うお金
衛生費	保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
公債費	市債を返済するために使うお金
消防費	消防や災害対策に使うお金

全体の予算規模

※ 各予算額は表示単位未満で四捨五入しているため、各項目積み上げと合計が一致しない場合があります

会計名	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減		
			増減額	増減率	
一般会計	255億7000万円	243億6000万円	12億1000万円	5.0%	
特別会計	国民健康保険	65億4093万円	66億4681万円	△1億 587万円	△ 1.6%
	後期高齢者医療	12億8427万円	12億6601万円	1826万円	1.4%
	介護保険	50億8664万円	48億1452万円	2億7212万円	5.7%
	一本松土地区画整理事業	1億8789万円	1億1779万円	7010万円	59.5%
	若葉駅西口土地区画整理事業	2億9410万円	1億9178万円	1億 233万円	53.4%
	合 計	133億9383万円	130億3690万円	3億5693万円	2.7%
全会計合計	389億6383万円	373億9690万円	15億6693万円	4.2%	

しあわせ共感
 安心のまち
 つるがしま
 の実現に向けて

市民の皆さんにおかれましては、日頃から市政にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

令和7年度から第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画がスタートします。

時代は今、変化の中にあり、人口減少や少子高齢化に加え、デジタル化の進展や脱炭素社会への移行、災害への備えのほか、人びとの価値観などに変化が生じています。後期基本計画では、そうした変化に柔軟かつ的確に対応するとともに、市民の皆さんや関係団体の方々、企業、大学などと連携し、地域や世代を超えた様々な交流やつながりを大切に進めていきたいと考えています。

3つの重点戦略「こどもにやさしいまちづくり」、「いつまでも健康でいられるまちづくり」、「多様な働き方が実現できるまちづくり」を軸に、これまでの取組をさらに発展させ、若い世代や子育て世代をはじめ、鶴ヶ島に住む誰もが将来にわたって安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。



総合計画の
詳細はこちら

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

重点戦略
02

いつまでも健康でいられるまちづくり



健康長寿推進事業 (1817万円)

ラジオ体操およびウォーキングの普及拡大、大学や企業などと連携した食育を推進するとともに、フレイル対策を実施し、健康寿命の延伸を図ります。また、高齢者の健康づくりにデジタルを活用することにより、高齢者のデジタルデバイド(情報格差)の解消と社会的なつながりや世代間交流を創出します。

(新)大橋市民センターエレベーター更新事業 (184万円)

大橋市民センターのエレベーターの経年劣化に対応するため、更新工事に向けた設計業務を行います。

【鶴ヶ島駅周辺まちづくり】地域交流施設整備事業 (5028万円)

(仮称) 地域交流施設の整備に向けて、建設予定地に現存する鶴ヶ島文化会館の解体設計および地域交流施設の基本設計を行います。

重点戦略
03

多様な働き方が実現できるまちづくり

NEW
最大補助額100万円

(新)転入定住促進事業 (3215万円)

若い世代の家族を対象として、多世代での同居や近居を支援することにより、転入・定住の促進と安心な暮らしの実現を図り、魅力ある地域社会を実現します。

- ◎多世代同居・近居住宅取得補助金…若い世代の家族を対象として、親元での同居や近居を支援
- ◎空家再生・住環境向上補助金…隣接する土地と空き家を取得して建物の解体などを行う土地所有者を支援



(新)土地利用転換検討推進事業 (586万円)

第6次総合計画基本構想の土地利用構想において土地利用転換検討地域に位置付けられたエリア(東部地区)について、既存住宅地や生活基盤の維持・再生を図るなど、現状を踏まえた土地利用を検討・推進します。令和7年度は、土地利用の現状把握と、現状を踏まえた都市計画手法を検討・推進します。

企業立地雇用等促進奨励事業 (1450万円)

市内で事業所の新設などを行う企業やその従業員に対して、市内在住者の雇用、従業員の持家取得などに係る奨励金を交付することで、企業の市内進出の促進と、市民の雇用機会の拡大および定住の促進を図ります。

その他の主要事業

安心・安全な地域づくり

地域防犯推進事業 (337万円)

地域における防犯対策の一環として、若葉駅西口周辺および公園に防犯カメラを設置します。



災害への備え

災害対策事業 (3000万円)

大規模災害に備えるため、災害用備蓄物資を整備するとともに、全国瞬時警報システム(Jアラート)の受信機および県衛星系防災行政無線の再整備を行います。

避難所環境改善対策事業 (2084万円)

指定避難所に位置付けられている小・中学校の体育館への避難経路の確保など、避難所環境の改善および充実を図ります。令和7年度は、小・中学校7校の屋外からアリーナ床面までの段差解消工事を行います。

まちの魅力の発信

(新)シティプロモーション推進事業 (785万円)

市の認知度やイメージを高めるため、さまざまな機会を捉え、専門的な知見を得ながら効果的に市内外へ向けて魅力を発信していきます。

ウェブ情報発信運営事業 (320万円)

必要な情報をホームページに分かりやすく掲載するとともに、防災・防犯など緊急情報を速やかに発信することで、便利で安心・安全なまちづくりを推進します。令和7年度は、利便性の向上を図るため、ホームページ・公式アプリ「つるポッケ」・公式LINEを活用し、質問に自動で返答する機能(チャットボット)を導入します。



令和7年度 予算と事業の概要

図 財政課財政担当



詳細はこちら



重点戦略

01 こどもにやさしいまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、すべての子どもや子育て家庭に寄り添い、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。また、新しい時代を生きる子どもたちの豊かな学びを応援するため、教育環境の質の向上を図ります。

02 いつまでも健康でいられるまちづくり

地域とのつながりを活かした健康づくりを進めるとともに、外出したくなるような環境の整備や社会参加、交流機会の創出を図ります。

03 多様な働き方が実現できるまちづくり

これまで進めてきたインフラ整備を活かし、企業立地のさらなる推進や住環境の整備を進め、雇用機会の創出や若い世代などの定住につながる取組を進めます。

(新): 令和7年度新規事業

重点戦略
01

こどもにやさしいまちづくり

(新)認定子ども園整備支援事業 (2億6990万円)

認定子ども園に移行する市内幼稚園2園(若葉台幼稚園、鶴ヶ島めぐみ幼稚園)に対して、施設の大規模改修への支援を行い、市の待機児童対策および就学前教育・保育環境の充実を図ります。

感染症予防対策事業 (3億862万円)

予防接種法に基づく定期接種や任意接種に係る費用を助成し、感染症の発症および拡大を防止することで、市民の健康維持を図ります。

乳幼児健康診査事業 (935万円)

出生から就学前までの乳幼児に対して切れ目なく健康診査などを行い、適切な指導と相談支援を行うことで、乳幼児とその保護者の健康の保持・増進を図ります。



NEW
こどものインフルエンザ
予防接種費用全額助成

NEW
1か月児
健康診査費用を助成



Suku Suku 子育て



西児童館つどいの広場で遊ぶこどもたち。
別室では赤ちゃんマッサージもあり、
たくさんの子どもの笑顔が
はじけていました。

子育て情報BOX

子育て講座「みんなでおさんぽ&一緒にあそぼう！」

- 対 0歳～3歳までのこどもと保護者
- 日 4月22日(火)10時15分～11時30分 ※ 雨天中止
- 場 農業交流センター
- 定 15組(申込順)
- 内 お散歩バッグを持ってヤギさんに会いに行ったり、芝生広場でしゃぼん玉遊びをします。
- 持 飲み物、タオルなど
- 申 4月3日(木)から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)へ☎049・286・7201
または専用フォームから



申込はこちら

親子の歯みがき教室

- 対 妊婦・乳幼児・学童とご家族
- 日 4月7日(月) ①13時30分～ ②14時30分～
- 場 保健センター
- 定 各時間1組(申込順)
- 内 お口に関する相談・歯みがき指導、希望者に歯こう染め出し、むし歯菌の検査、身体計測
- 持 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
- 申 4月 保健センターへ☎049・271・2745
または専用フォームから



申込はこちら

乳幼児すこやか相談

- 対 乳幼児とその親、妊婦
- 日 4月15日(火) ①9時30分～10時 ②10時～10時30分 ③10時30分～11時
- 場 保健センター
- 定 各時間12組(申込順)
- 内 身長体重測定、希望者に保健相談、母乳相談、栄養相談、歯科相談、保育所などに関する相談
- 持 母子健康手帳
- 申 専用フォームから
- 日 保健センター☎049・271・2745



申込はこちら

1か月児健康診査の費用を一部助成します

令和7年4月1日より、乳児の疾病の早期発見や早期治療および健康増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、1か月児健康診査にかかる費用の助成を開始します。

- 対 令和7年4月1日以降に受診する1か月児健康診査
- ※ 別途案内を送付します
- ※ 受診日時点で鶴ヶ島市に住所を有する乳児に限る
- 【助成額】 1人当たり上限4000円(助成は1人1回限り)
- ※ 上限額4000円を超えた分は自己負担になります
- ※ 保険診療にかかる費用は助成対象外となります
- 日 保健センター☎049・271・2745

1か月児健康診査を受診しましょう



困ったときは・・・

- ども家庭センター 子育て・虐待・家庭の問題など (☎049・277・6055)
- 女性・DV 相談直通ダイヤル(☎049・298・7716)
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎049・286・7201) 子育て

- 川越児童相談所(☎049・223・4152) 子育て・児童虐待
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間} _{365日} 児童虐待
- 保健センター(☎049・271・2745) 妊娠・出産・子どもの発達など

こどもと家族に 安心と笑顔を

4月1日 // こども家庭センター // OPEN!

母子保健と児童福祉の連携をさらに強化するため、「こども家庭センター」を開設します。保健師や家庭児童相談員などの専門の職員が全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに切れ目のない支援を提供します。

相談内容に応じて専門の職員がサポートします！

母子保健に関すること

- ・妊娠の届出、母子健康手帳の交付
- ・赤ちゃんのお世話の相談
- ・乳幼児健診
- ・乳幼児の成長や発達のこと
- ・こどもや家族の健康の相談
- ・妊娠中の食事や離乳食の進め方の相談
- ・歯（歯みがきなど）やお口の相談



- ・保健師
 - ・管理栄養士
 - ・歯科衛生士
- など

児童福祉に関すること

- ・お子さん本人からの相談
- ・虐待に関すること
- ・子育てやしつけに関すること
- ・こどもの性格や生活習慣のこと
- ・子育て支援サービスの紹介
- ・保育所入所や幼稚園入園までの相談
- ・ヤングケアラーに関すること



- ・ケースワーカー
 - ・家庭児童相談員
 - ・養育支援相談員
- など



一体的に支援

「こども家庭センター」
窓口は、保健センター
に入って正面の階段
左側です！
ひとりで悩まず、ま
ずは気軽にご相談く
ださい！



こども家庭センターへのアクセス

- 場** 脚折1922-10(保健センター内)
- 時** 平日8時30分～17時15分
- 車** つるワゴン 坂戸線(緑)、東西線(青)「保健センター(女性センター)」
- P** 有(保健センターおよび女性センター駐車場と共用)
- 問** こども家庭センター ☎049・277・6055

広域交付での戸籍謄本の取得が便利です

問合せ先 市民課戸籍担当

取得できる範囲
本人・配偶者・直系尊属（父母・祖父母など）・直系卑属（子・孫など）に限られます。
取得の際に必要なもの
本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真が載っているもの）
市内交付場所
市役所市民課、若葉駅前出張所（現在の戸籍のみ）
※ 郵送にて申請される場合や、代理人（第三者請求）の場合は直接本籍地に申請してください

4月1日から市の組織が変わります

問合せ先 政策推進課政策担当

■ 総合政策部
秘書広報課に「まちの魅力創造・発信担当」を新設し、シティブロモーションなどの取組を強化します。
■ 福祉部
「こども家庭センター」を新設し、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもの相談支援などを一体的に行います。（設

置場所は、保健センター内）

※ 詳細は7頁

■ 都市整備部

企業立地課の名称を「企業立地・定住推進課」に変更します。市内への企業立地の推進とあわせ、若い世代や子育て世代などの定住・転入につながる取組を進めます。

戸籍の届出の際に戸籍謄抄本の提出が不要になりました
婚姻届や養子縁組届などの届出の際に戸籍の謄抄本の添付が不要になりました。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。



現在、戸籍に氏名の振り仮名は記載されていませんが、戸籍法の一部改正により、記載されます。通知は、5月26日（月）以降、国民全員宛に本籍地の市区町村から順次発送されます。

「低所得者支援給付金」を支給します

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

物価高に苦しむ低所得世帯（住民税非課税世帯および住民税非課税の子育て世帯）を支援するため、給付金を支給します。

対象および受給方法

基準日（令和6年12月13日）において、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯（世帯全員が課税者から税の扶養を受けている世帯を除く）

振込口座を把握している世帯

3月21日（金）から「支給のお知らせ」を送付しています。前回の給付金振込口座から変更が無ければ、手続きは不要です。前回の口座に振り込みます。なお、一部の方は手続きが必要ですので、必ず支給通知書を確認してください。
振込口座を把握していない世帯

3月28日（金）から「確認書」を送付しています。同封の記入例を参考に、対象要件に合致することを確認の上、返信してください。

支給額

1世帯当たり3万円

（1世帯1回限り）

※ 子育て世帯は子ども1人あたり2万円を加算

申請期間

令和7年6月30日（月）まで

その他

① 令和6年1月2日以降に複数回転入・転出し、上記の対象世帯に該当する世帯

市で税に関する情報を持っていないため申請が必要で、申請書はホームページからダウンロードしていただくか、担当窓口で配付するものをご利用ください。なお、前住所（令和6年1月1日現在の）の非課税証明書を必ず添付してください。

② 未申告の世帯（全員または一部の方）

非課税世帯であるか確認できないため通知は届きません。支給を希望する方は、税務課で申告の上、①と同様に申請書で給付金の申請をしてください。

提出先

給付金コールセンター ☎

049・298・5277



詳細はこちら

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

問合せ先 女性センター ☎049・287・4755

一人で悩まず相談を

4月は、進学や就職などで生活環境が大きく変わり、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期でもありません。女性だけでなく、男性やセクシュアルマイノリティの方が被害に遭った場合、被害を申告しにくいという状況があります。加害者の7〜8割が顔見知りであるとの調査結果もあります。望まない性的な行為は性暴力です。被害に遭った方は決して悪くありません。被害に遭った場合は、ためらわずに専門の機関に相談してください。

また、身近な人が被害に遭っていると感じたら相談を勧めてください。加害する側に自覚がないこともあるため、性暴力の情報を社会全体で共有し、性暴力をなくしていきましょう。

巧妙な手口に注意

SNSを利用した性犯罪

SNSで知り合った相手から性的な自撮り画像を要求される、勝手に掲載される、なりすました相手から性暴力を受けるなどの被害が起きています。

レイプドラッグを利用した性犯罪

レイプドラッグとは、飲み物や食べ物に混ぜて、相手を抵抗できない状態にして性的行為をする目的で使われる睡眠薬などの薬物の総称です。薬物を飲食物に混入される被害が起きています。

AVアダルトビデオ出演被害

モデル・アイドルなどの勧誘を受けた女性や、応募してない性的な行為などの撮影要求を受けたり、アイドルになりたい気持ちを悪用されるなどの、AV出演被害が起きています。

主な相談先など

警察相談専用電話

#9110

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

#8891

性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」

チャット、メール相談、外国語あり



内閣府 HPはこちら



Cure time チャットはこちら

「学生納付特例制度」の申請はお済みですか？

問合せ先 保険年金課保険資格担当

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の学生や自営業者などの方は、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。ただし、学生については申請により、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

納付猶予となった期間が年金の受給資格期間に含まれることとなりますので、将来への大切な備えとなります。猶予された期間の保険料は、承認されてから10年以内に納付(追納)することによつて、受け取る年金額に反映させることができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。

なお、納付した保険料は所得税、住民税の社会保険料控除対象となります。将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な保険料納付期間など(10年以上のこと

日本年金機構 HPはこちら



対象者	大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程、ただし私立の各種学校は県知事の認可を受けた学校に限る)、一部の海外大学の日本分校に在籍している学生、 ※ 所得が128万円+扶養親族数×38万円+社会保険料控除等を計算した額以下である方		
申請に必要なもの	①本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、パスポートなど) ※ 代理人が来られる場合は代理人の本人確認書類(別世帯の代理人の場合は委任状も必要です) ②基礎年金番号通知書または年金手帳 ③申請年度に有効な学生証※(コピー可)または在学証明書(原本) ④申請書(市役所の保険年金課窓口にあります、または日本年金機構のHPからダウンロードできます) ※ 裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合には表面と裏面の両方のコピーが必要 ※ 学生証がアプリの場合には窓口で提示してください		
申請方法	・年度ごとに市役所または年金事務所の窓口で申請書を提出 ・マイナポータルからマイナンバーカードを利用して電子申請を行う		
学生納付特例	老齢基礎年金	障害・遺族基礎年金	
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
	○	×	○

障害者手当などのお知らせ

問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

市では、次のような手当の支給を行っています。①～③の申請については、専用の診断書の提出が必要です。

①特別障害者手当

対象

20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある方。ただし、施設に入所中の方、3か月以上継続して病院または診療所に入院している方は受けられません。

手当額

月額 2万9590円

②障害児福祉手当

対象

20歳未満で身体障害者手帳1級、2級の一部、療育手帳○Aを持っている方。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。

手当額

月額 1万6100円

③特別児童扶養手当

対象

20歳未満で障害の程度がおおむね身体障害者手帳1～3級、4級の一部、療育手帳○A、A、B、精神障害者保健

福祉手帳1級、2級の一部の障害児の養育者。ただし、障害児が施設に入所中の方は、受けられません。

手当額

・重度(手当1級)
月額 5万6800円

・中度(手当2級)
月額 3万7830円

※ ①～③については所得制限があります

④在宅重度心身障害者手当

対象

65歳未満(現在受給中の方は65歳以上も含む)で身体障害者手帳1級、2級、療育手帳○A、Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方(特別障害者手当、障害児福祉手当および経過措置による福祉手当の受給者、特別養護老人ホームなどの施設入居者は除きます。)

手当額

月額 5000円

※ 市県民税が課せられている方は、その年の8月分から翌年の7月分まで、手当が支給停止となります

国民年金保険料の前納について

問合先 保険年金課保険資格担当

令和7年4月からの国民年金保険料は、月額1万7510円です。日本年金機構から送付される納付書には、6か月および1年前納用も同封されています。国民年金保険料をまとめて前払い(前納)すると、割引きが適用されお得です。

現金(納付書)による2年前

高齢者補聴器購入費を助成します

問合先 健康長寿課地域包括ケア推進担当

聴力機能の低下により日常生活、会話などに支障を来している高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内在住の65歳以上
- ・聴覚障害の身体障害者手帳の交付対象にならない
- ・両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満(中等度難聴)に該当する
- ・医師が補聴器の必要性を認めた方(「医師意見書」が必要)
- ・市税の滞納がない

助成限度額

市民税非課税世帯…5万円

市民税課税世帯…2万円

助成の対象となる費用

医療機器認定を取得している補聴器の購入に関する費用(診察料、文書料、修理費用、送料などを除く)

申請方法

「申請書」および「医師意見書」を健康長寿課窓口またはホームページより入手し、医療機関受診後、健康長寿課窓口へ提出してください。助成決定後に、補聴器を購入していただきます。申請前に補聴器を購入された場合は、対象外となりますので注意してください。



詳細はこちら



詳細はこちら

出産被保険者に対する制度について

問合先 保険年金課保険資格担当

- 国民健康保険被保険者および国民年金第1号被保険者が出産した際には、届出により出産前後の一定期間の保険税(料)が減額(免除)される制度があります。
- ※ 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産を含む)
- 対象期間**
- ・ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
 - ・ 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
- 【国民健康保険】**
- 対象者** 令和5年11月以降に出生する予定の被保険者または出産した被保険者
- ※ 産前産後期間に納める保険料が0円になるとは限りません
- 申請窓口**
- 保険年金課(郵送、電子申請も可)
- ※ 出産予定日の6か月前から申請可能
- 必要書類**
- ・ 届出書
 - ・ 本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証など)
- 母子健康手帳など出産(予定)日がわかるもの
- ・ 母子関係を明らかにすることができる書類(出産後の届出の場合)
- ※ 届出用紙は市ホームページからダウンロードするか、保険年金課窓口でお渡しします
- ※ 郵送の場合は出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください
- 【国民年金】**
- 対象者** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
- ※ 第2号被保険者(厚生年金加入者)は勤務先へ申し出てください
- 産前産後期間として認められた期間は、保険料を納めた期間として扱われるため将来の受給額に反映されます。
- 産前産後期間は保険料が免除されますが、付加保険料(400円)は納付することができます。
- また、すでに保険料を前納された場合、産前産後期間の保険料は還付となります。
- 申請窓口**
- 保険年金課(郵送可)

交通事故などで治療を受けるときは連絡を

問合先 保険年金課保険給付担当

- ※ 出産予定日の6か月前から申請可能
- 必要書類**
- ・ 届出書
 - ・ 本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証など)
- 母子健康手帳など(出産前の届出の場合)
- ・ 出産日などを明らかにする書類(母と子が別世帯の場合)
- ※ 届出用紙は日本年金機構のホームページからダウンロードするか、保険年金課窓口でお渡しします
- ※ 郵送の場合は出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください
- 国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者が、交通事故や飼い犬に噛まれたなどの第三者(他人)の行動が原因となる)による行為によってけがや病気となり、健康保険を適用して治療を受ける場合は、事前にケガをした際の状態をご連絡ください。内容によっては、届出が必要な場合があります。また、医療機関へ第三者行為による治療であることを伝えてください。
- 本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療広域連合で立て替え払いをし、後で加害者に請求することになります。
- 事前に連絡なく加害者から治療費を受け取ったり、示談に応じたりすると、国民健康保険または後期高齢者医療制度から治療に対する医療費の給付が受けられなくなりますので注意してください。
- 保険適用外になるもの**
- ① けんか、酒酔い運転によるけがなど(社会的に非難される不法行為など)
 - ② 仕事中や通勤途中のけがや病気(労災保険や他の保険の対象となるもの)
- 医療機関の診療報酬明細書(レセプト)で傷病の原因が判別できないことがあるため、交通事故など(第三者行為)による負傷でないか「負傷原因照会書」や「第三者行為受傷原因の確認について」を送付することがあります。



競争入札参加資格審査申請の追加受付

問合せ先 財政課契約担当

令和7・8年度競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

入札参加資格の有効期間
令和7年8月1日(金)から令和9年3月31日(水)まで

建設工事等

受付期間 5月1日(木)～16日(金)(既登録業者の追加申請は5月1日(木)～23日(金))

申請方法 申請書類を事業者申請ポータルにアップロード

※ 郵送で提出する場合、受付最終日までの消印有効



市HP(工事)はこちら



市HP(物品など)はこちら

物品・その他

受付期間 5月1日(木)～5月30日(金)

申請方法 専用フォームから

※ やむを得ない事情がある場合は郵送可

※ 詳細は、市ホームページをご覧ください

第3期鶴ヶ島市立図書館基本構想(素案)の意見募集

問合せ先 生涯学習スポーツ課社会教育担当

教育委員会では、管理体制の変化や刻々と変化する社会情勢に対応するための基本的なビジョンを「これからの図書館像」として明らかにする「第3期鶴ヶ島市立図書館基本構想」の策定を進めています。この度、計画の素案がまとまりましたので、意見を募集します。

受付期間 4月4日(金)～4月24日(木)

閲覧場所 市ホームページ、市役所、若葉駅前出張所、女性センター、中央図書館、各図書館分室、若葉駅前カウン



回答はこちら



市HPはこちら

ター、各市民センター

提出方法 ①専用フォーム

②住所、氏名、電話番号、意見様式自由を記入し、メール(☐108000500@city.tsurugashima.lg.jp)、郵送(〒350-2292(住所不要)、ファクシミリ(☎049-271-4280)または直接生涯学習スポーツ課へ

住宅の耐震診断・耐震改修に補助金を交付

問合せ先 都市計画課開発建築担当

対象 ①昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の戸建住宅または兼用住宅

②耐震改修は、耐震診断による安全性評価が1.0未満の建築物

補助金額 費用の1/2で上限5万円

耐震改修 費用の23/100で上限20万円

その他 補助金の交付には条件がありますので、必ず耐震診断・耐震改修の実施前に問い合わせてください。すでに着手された方は補助の対象になりません。

マイナ保険証で限度額認定証などの申請が不要になります

問合せ先 保険年金課保険給付担当

マイナ保険証をご利用ください

令和6年12月2日から健康保険証の発行が終了し、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行しました。マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額認定証などの事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

ただし、入院時の食事療養標準負担額の減額を受ける場合(住民税非課税世帯で、過去12か月の入院日数が90日を超える方)は、申請が必要です。

※ 社会保険に加入されている方は、加入中の健康保険組合



厚生労働省HPはこちら

合に問い合わせてください

マイナ保険証の利用申し込み方法

左記の方法で申し込みが可能です。利用申し込みについては、原則即時可能ですが、医療機関等で利用できるようになる(登録完了)まで時間がかかる場合があります。

- ・医療機関・薬局などの受付にあるカードリーダー
- ・マイナポータル
- ・セブン銀行ATM

※ 詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください

4月1日から精神障害者保健福祉手帳を持つ方の介護者のつるバス・つるワゴン運賃が無料になります。

対象者

・精神障害者保健福祉手帳1級で、手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種のスタンプが押してある方
 ・12歳未満で精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

上記対象者が「要介護」の記載がある特別乗車証を提示することで、介護者1名が無料で乗車できるようになります。

※ 介護者単独での使用はできません

すでに特別乗車証を持っていて、「要介護」の記載を希望される方は、障害者福祉課の窓口へお申し出ください。

持ち物

- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・特別乗車証

☎ 障害者福祉課障害者福祉担当
 都市計画課交通政策担当



つるバス・つるワゴン特別乗車証の交付

問合先 健康長寿課高齢者福祉担当、障害者福祉課障害者福祉担当

高齢者・障害者に対して、つるバス・つるワゴン特別乗車証を交付しています。新たに交付を希望される方は下記により申請をしてください。即日交付できます。

※すでに乗車証をお持ちの方は、そのまま利用できます

対象

- 高齢者** 市内在住で70歳以上
- 障害者** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者 難病の方

持ち物 氏名、住所、生年月日が確認できるもの(免許証、マイナンバーカード、障害者手帳、難病の受給者証など)

○…受付可 ×…受付不可

受付場所	受付時間	月曜日	火～金曜日	土曜日	日曜日・祝日
市役所 1階 障害者福祉課 市役所 2階 健康長寿課	8時30分～ 17時15分	○	○	×	×
若葉駅前出張所	9時～ 17時30分	○	○ ^{※1}	×	×
各市民センター	9時～ 17時15分	×	○	○	×

※1 木曜日のみ、9時～21時まで受付しています

監査委員は市の事務をチェックします

問合先 監査委員事務局

令和7年度監査実施予定

種類	事務の内容	予定
例月出納検査	会計管理者の行う出納事務が適正に行われているかを検査します。	毎月
定例監査	各課の財務会計事務を中心として、その執行が適正に行われているかを監査します。	10～2月
工事監査	定例監査の一環として、請負契約の金額が原則1000万円以上となる工事の中から監査します。	随時
財政援助団体などに対する監査	市が財政的援助を行っている団体または市の施設の管理運営を委託している指定管理者に対し、補助金や指定管理料に係る事業などが適正に行われているかなどを監査します。	9・10月
決算審査	一般会計および特別会計(国民健康保険特別会計など)の歳入歳出決算について、審査します。	6・7月
基金運用状況審査	決算審査に併せ、定額の資金を運用する基金について、その運用状況を審査します。	6月
財政健全化審査	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)およびその資料が適正に算定されているかを審査します。	8月

監査制度の目的は、市の財務会計事務や事務事業の執行が、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを監査し、その結果を公表することにより、行財政運営の健全性と透明性を確保し、市民福祉の増進と市政への信頼確保に努めることにあります。

監査委員は、地方自治法の規定に基づく必置機関で、その法定数は原則2人と定められています。

監査の種類は、監査計画を定めて行う監査と市民の請求、議会や市長の要求などにより行う監査があります。

※ 監査結果は、随時、市ホームページへ掲載します



組合職員を募集します！（下水道組合・消防組合）

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

問合先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課 ☎049・283・2051

募集職種

事務職、土木職、機械職

採用予定人数 若干名

第一次試験

筆記試験（SPI3）

6月1日(日)

面接試験

6月1日(日)、6月8日(日)

どちらか指定された日時

申込期間

持参 4月14日(月)～5月14日

(水・土・日曜日、祝日は除く)

9時～17時

郵送 4月14日(月)～5月14日

(水)消印有効

受験資格

① 大学を卒業または令和8

年3月までに卒業見込みで、

平成7年4月2日以降に生ま

れた方

② 短期大学(専修学校を含

む)を卒業または令和8年3

月までに卒業見込みで、平成

7年4月2日以降に生まれた

方

③ 高校を卒業している平成

7年4月2日以降に生まれた

方

※ 土木職は、土木の課程を

専攻した方

※ 機械職は、

機械の課程を

専攻した方



詳細はこちら

先輩からのメッセージ



もりた 森田主事
総務課
勤務年数 3年目

Q.坂戸、鶴ヶ島下水道組合を選んだ理由は？

A.下水道は日常生活で重要な役割を果たしているインフラのひとつであり、市民の安心で安全な暮らしを守っていきたく思い志望しました。

Q.未来の職員へのメッセージ

A.下水道の知識がなく不安を感じる方もいると思います。職場では経験豊富な上司や先輩方がサポートしてくれます。様々なことを学び一緒に成長しましょう。

坂戸・鶴ヶ島消防組合

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部総務課 ☎049・281・3118

募集職種

消防職

採用予定人数 若干名

第一次試験 筆記試験（SP I3）6月15日(日)

申込期間

持参 5月12日(月)～30日(金)

(土日を除く)8時30分～17時

15分

郵送 5月12日(月)～28日(水)消

印有効

受験資格

大学を卒業または令和8

年3月までに卒業見込みで、

平成8年4月2日以降に生

まれた方

受付場所 坂戸・鶴ヶ島消

防組合消防本部総務課

※ 詳細は、組合ホームページまたは消防本部総務課で

配布している

募集案内をご

覧ください

組合HPはこちら



先輩からのメッセージ



さいとう 齊藤主事補
鶴ヶ島消防署第1警防担当
勤務年数 3年目

Q.坂戸・鶴ヶ島消防組合ではどんなことをしていますか？

A.現場活動や日常の訓練、また消火栓や防火水槽の水利の点検や消防、防災訓練と幅広い業務があります。一つひとつの業務が市民の安心、安全に繋がると思い日々働いています。現場活動や訓練では困難なこともあります。上司や仲間と乗り越えることで達成感ややりがいを感じます。

Q.未来の職員へのメッセージ

A.消防職員になりたいという強い気持ちをもって最後まであきらめずに頑張ってください。

いちじょう 一條主事補
鶴ヶ島消防署第2警防担当
勤務年数 4年目



Q.仕事でやりがいを感じた時はどんな時ですか？

A.消防士は、様々な災害に対応できるよう日々訓練を重ねています。その努力が災害活動に活かされ市民の力になれたときに、大きなやりがいを感じます。将来は、災害により苦しんでいる人を助けることができる特別救助隊員を目指し、目の前の訓練に全力で取り組んでいます。

Q.未来の職員へのメッセージ

A.私たちとともに地域の方の安全と安心を守りましょう。

春の全国交通安全運動を実施



交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、春の全国交通安全運動を実施します。4月は新生活も始まり、何かと慌ただしい時期です。慣れない生活の中で時間に追われることも多くなります。焦りや不安は、事故を引き起こす大きな要因となります。車や自転車を運転する際は、心にゆとりを持って、安全運転を心掛けましょう。一人ひとりが交通安全意識を持つことにより、交通事故の被害に遭いやすい高齢者や子どもたちを、事故から守りましょう。

実施期間

4月6日(日)～15日(火)

運動重点

自転車乗車時のヘルメット着用推進と交通ルールの遵守

街頭指導

桜まつり会場内でチラシや啓発品を配布しながら、交通安全を呼びかけます。

■ 4月5日(土)9時45分～

場 運動公園(第41回桜まつり会場内)

問 生活環境課交通安全・防犯担当

お知らせ

生活に困っている方への相談窓口

生活困窮者に対する自立相談支援市内に住む生活上の困難に直面している方が、自立した生活を営めるように一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行っています。
問 生活サポートセンター(市役所6階社会福祉協議会内) ☎049・277・4116

生活保護制度をご検討ください
病気や事故、その他の理由で、収入がなかったり少なくなったとき、最低限度の生活ができるように、国の基準に基づいて生活費や医療費などを援助する制度です。さらに、それらの方々が一日でも早く自立して生活できるよう支援することが目的の制度です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもありますので、ためらわずにご相談ください。
問 福祉政策課保護担当

市内児童館の閉館時間が変わります

4月から9月の児童館の閉館時間は17時30分になります。

問 脚折児童館 ☎049・287・0270

上広谷児童館 ☎049・287・1732

大橋児童館 ☎049・286・0007

西児童館 ☎049・285・7048

Information

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎049・271・1111 / 049・271・1190

【開庁時間】

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時(一部窓口のみ開庁。詳細は市ホームページをご覧ください)



詳細はこちら

人口と世帯数

3月1日現在

人口 6万9725人 (前月比-92)
うち外国人2086人

世帯数 3万3872世帯 (-9)

男 3万4458人 (-61)

女 3万5267人 (-31)

※ 大字別男女別人口・世帯数は市ホームページでご覧いただけます



詳細はこちら



漏水調査



水道企業団では、水道管を適正に維持管理するため、漏水調査を以下の地域において実施します。ご協力をお願いします。

漏水調査対象地域

下新田、脚折、上広谷

※ 調査員(委託会社)は水道企業団が発行する身分証明書を携帯しています

☎ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団施設課維持担当 ☎049・285・8178



学校応援団ボランティア

「学校応援団」は、学校の要請を受けて、学校における学習活動や登下校の見守り活動、環境整備などをボランティアとして協力する地域住民による活動組織です。現在、市内全ての学校で学校応援団が組織され、読み聞かせや落葉清掃など、様々な活動が行われています。参加を希望される方、活動に興味のある方は、活動希望の小学校または中学校までお気軽にご連絡ください。学校応援団ボランティアは、通年で募集しています。

☎ 学校教育課指導担当

詳細はこちら



水道メーターの交換

水道メーターは、適正な使用量を測定するため、計量法により有効期間が8年と定められていることから、メーターの交換を行います。交換の対象となる方には、はがきで通知します。

交換作業が行いやすいよう、メーターボックス内やメーターが設置されているパイプシャフト内の清掃にご協力をお願いします。

実施予定期間

4月～12月

施工業者

第一環境(株)

☎ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団給水課業務担当 ☎049・283・1953

公務員の方の児童手当

公務員になった方(独立行政法人に出向した方を含む)や公務員を退職した方は、市と勤務先での手続きが必要です。市での手続きは、こども支援課窓口のほか、マイナポータルでのオンライン申請にも対応しています。

◆市役所での手続き

公務員になった方

児童手当の受給事由消滅届が必要です。

公務員を退職する方

児童手当の認定請求が必要です。受給者名義の口座情報が分かるもの、父母のマイナンバーが分かるものを用意してください。

◆勤務先での手続き

勤務先にご確認ください。

☎ こども支援課子育て支援担当

高齢者等外出応援ショップ

市では、高齢者・障害者の皆さんの外出を支援し、健康長寿の延伸を図ることを目的として、つるバス・つるワゴンの「特別乗車証」を提示することで、割引などのサービスを協賛店に実施していただく「優待制度(つるがしま高齢者等外出応援ショップ)」を実施しています。

高齢者や障害者の皆さんが楽しくお出かけでき、趣味や楽しみを見つけることで、いきいきと豊かな生活を送っていただけるよう支援しています。ぜひご活用ください。また、協賛店を随時募集しています。

☎ 市内在住で70歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方

☎ 健康長寿課高齢者福祉担当



対象店舗一覧はこちら



協賛店募集の詳細はこちら

埼玉県収入証紙代金の還付申請

埼玉県収入証紙は令和6年3月末で使用できなくなりました。お手元に未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)がある方は、証紙代金の還付を受けることができます。申請方法は、県のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

なお、国が発行する「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。

☎ 埼玉県出納総務課

☎048・830・5714

県HPはこちら



鶴ヶ島市手話通訳者

手話通訳者として地域で活動できる登録手話通訳者を募集します。

応募資格

- ①手話通訳の知識および技能の審査・証明事業の認定に関する省令に基づく手話通訳者技能試験(手話通訳士試験)の合格者
- ②埼玉県手話通訳者試験の合格者
- ③これらのものと同等と認められる者

申込方法

随時募集。希望者は、鶴ヶ島市手話通訳者登録申請書に合格証や登録証などの写しを添付の上、障害者福祉課に提出してください。

後日、書類審査および面接審査を行います。

☎ 障害者福祉課障害者福祉担当

申請書はこちら



健康になれる食環境づくり 応援企業・団体

「おいしく適塩！たっぷり野菜プロジェクト」として、市民の健康のために減塩と野菜や果物の摂取量を増やす取組を行っています。市と企業・団体が連携することで、効果的に多くの方々の健康づくりができます。社員や市民の皆さんの健康を食から応援しませんか。

☒ 減塩や野菜・果物の摂取量を増やすアイデアを一緒に考えることができる市内企業・団体

☑ 女子栄養大学准教授の久保彰子さんをアドバイザーとして減塩と野菜・果物摂取を推進する事業提案をしていただき、令和8年度での実施を目指します。会議3回、ナトカリ比郵送検査(数量限定)を無料で体験できます。

☑ 5月9日(金)までに専用フォームから

☎ 健康長寿課健康増進担当

申込はこちら



令和7年度埼玉県食品表示調査員

食品の品質表示の適正化と制度の普及を図るため、食品表示のモニター活動を行っていただく「令和7年度埼玉県食品表示調査員」を募集します。

☒ 県内在住で令和7年4月1日時点で18歳以上の方

☑ 日ごろの買物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告します(年間20店舗程度)。

※ 謝金5000円(年間の活動を通しての上限額です。なお、調査に対する交通費などの支給はありません)

☑ 100人(選考)

☑ 4月18日(金)(必着)までに郵便(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)、☎048・830・4832、または県ホームページ専用フォームから

☎ 埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当

☎048・830・4110

申込はこちら



統計調査員



統計調査に従事していただく調査員を募集します。登録された方には、各種統計調査の規模や対象地区に応じて、調査業務を依頼します。なお、統計調査に従事した調査員に対しては、報酬が支払われます。

☒ 20歳以上の健康な方、調査活動に支障のない方、税務、選挙、警察に直接関係のない方など

☑ 国および埼玉県が実施する統計調査(国勢調査、住宅土地統計調査など)の調査員として、調査業務に従事していただきます。調査員は、担当する調査区を巡回し、統計調査の内容説明、調査票の配付、回収などを行います。

☑ 政策推進課統計担当へ直接または電話



総務省統計局イメージキャラクター

詳細はこちら



竹の子掘り体験



- ☎ 4月19日(土)9時～
- ※ 雨天の場合4月20日(日)、生育状況により日程変更あり
- 場 地元農家の竹林(農業交流センター集合)
- 定 15組(申込順・1組5人まで家族)
- ※ 小学生以下は保護者同伴
- 料 参加費1組500円、保険代1人100円、竹の子別途時価
- 持 軍手、持ち帰り用の大きめの袋
- 他 長靴履き、作業のできる服装
- 申 問 4月5日(土)から農業交流センターへ直接または☎049・279・3335

地域還元講座 「お琴体験教室」



- お琴に興味のある方、ぜひ参加してみませんか？初心者でも安心してご参加ください。
- ☎ 市内在住在勤の方
- ☎ 5月8日、15日、22日の各木曜日10時～11時30分(1回のみ参加も可)
- 場 大橋市民センター
- 講 箏・三絃の会
- 定 10人(申込順)
- 料 無料
- 申 問 4月1日(火)から大橋市民センターへ直接または☎049・286・0005

第20回高倉菜の花まつり



- 農村風景の残る高倉地区で、畑に菜の花を咲かせ、その中に鯉のぼりをあげて農と食の大切さを知っていただくイベントです。
- ☎ 4月13日(日)10時～15時
- 場 農業交流センター
- 内 催し物(和太鼓、キッズダンスなど)、模擬店(石窯ピザ、菜の花うどん、チョコバナナ、綿菓子など)
- 問 農業交流センター☎049・279・3335

春のおはなし会



- ☎ 小学生以下
- ☎ 4月27日(日)11時～12時(10時45分開場)
- 場 中央図書館
- 講 おはなしの森
- 内 春のおはなしを聞いた後に、工作会もあります。
- 定 20人(申込順)
- 料 無料
- 申 問 4月4日(金)9時から中央図書館へ直接、☎049・271・3001、またはホームページから

HPはこちら



第34回富士見わかばまつり出店者



- 「手作り雑貨ワークショップ」と「フリーマーケット&てづくり雑貨市」の出店者を募集します。
- ☎ 市内在住在勤の方
- ☎ 5月17日(土)、18日(日)
- ※ ただしフリーマーケットは18日(日)のみ
- 場 富士見市民センターおよび富士見東児童公園
- 定 ワークショップ各日2区画(計4区画)ノフリーマーケット18区画(いずれも申込順)
- 料 1区画200円
- 申 問 4月4日(金)から30日(水)までに富士見市民センターへ☎049・287・1661または専用フォームから



申込はこちら

イベント

市役所朝市の開催

- 市内でとれた新鮮な農産物を農家が直接販売します。
- ☎ 4月14日(月)10時～11時30分(雨天決行・荒天中止)
- 場 市役所1階ロビー
- 持 エコバッグ
- 他 前日などの天候によっては、開催を中止することがあります。
- 問 産業振興課農政担当

シルバーeスポーツ体験支援とスマホよろず相談

シルバーeスポーツとは？

若い世代を中心に展開されているeスポーツを、シルバー層に普及させ、シルバー世代が気軽に取り組める健康長寿スポーツです。認知症予防に効果があります。

スマホよろず相談とは？

スマホの基本的な操作や、LINEやメールの使い方など、スマホを利用する上での「ちょっとした困りごと」の解決を支援します。

つるゴンも
eスポーツ
体験中！



スマホよろず相談参加者の声

広報紙を見て来ました。一人暮らしで聞ける人がいなかったので助かりました。困ったときに気軽に相談できるのが良いです。



説明をゆっくり聞くことができるので、相談をしやすいです。無料なもの助かります。毎回楽しみにしています。



場 1 老人福祉センター「逆木荘」

☐ 毎週水曜日に実施(休館日を除く)

- ※ 第2・4水曜日には、プロeスポーツ選手が、テクニックなどを指導します
- ※ eスポーツの機材の貸し出しは毎日行っていますので、ご自由に体験できます

場 2 市民センター・市役所

☐ 下記表のとおり(祝日、年末年始および市民センター休館日・清掃日を除く)

場所	日にち	時間
東市民センター	第1・3・5火曜日	10時～12時 13時～15時
北市民センター	第2・4火曜日	
南市民センター	第1・3・5木曜日	
富士見市民センター	第2・4木曜日	
西市民センター	第1・3・5金曜日	
大橋市民センター	第2・4金曜日	
市役所	毎週月曜日	

☒ 任天堂switch「ぶよぶよeスポーツ」と「太鼓の達人」を体験

☒ 健康長寿課高齢者福祉担当

イベント

地域還元講座

「レクリエーションダンス体験教室」



簡単なステップで楽しく踊ってこころも身体もリフレッシュ！ぜひご参加ください。

☒ どなたでも

☐ 4月4日(金)、18日(金)10時～11時30分(全2回)

☒ 大橋市民センター

☒ レクダンスさくら

☒ 20人(申込順)

☒ 無料

☒ 運動靴、タオル、飲み物

☒ 動きやすい服装

☒ 4月1日(火)から大橋市民センターへ直接または ☎049・286・0005

案内

令和7年度後期(10月開講) わかば大学塾市民教授説明会

市民教授を希望する方を対象に説明会を開催します。継続して開講する市民教授も募集します。

☒ 18歳以上の方

☐ 4月13日(日)14時～15時

☒ 富士見市民センター

☒ 団体・サークルでの応募可

☒ わかば大学塾事務局 ☎049・298・7484(平日10時～12時、13時～15時)

防火管理新規講習会

多数の人が利用する事業所では、防火管理の資格を有する人の中から防火管理者を定め、消防本部に届出をする必要があります。

防火管理者の選任の要否については、建物の用途、規模、収容人員、管理権限の範囲などにより異なりますので、消防本部予防課へお問い合わせください。今年度の講習会は、(一財)日本防火・防災協会の主催により開催されます。

📅 6月10日(火)、11日(水) 受付9時40分～

📍 坂戸市文化会館(坂戸市元町17-1)

📅 4月21日(月)から28日(月)までに、同協会ホームページから詳細を確認し、申し込んでください。

🏢 防火管理者の資格は全国共通の資格となりますので、どこの会場、講習機関で受講しても問題ありません。

📞 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部予防課 ☎049・281・3117



詳細はこちら

防火管理者を選任すべき防火対象物	選任すべき防火管理者	
	甲種	甲種または乙種
老人短期入所施設、養護老人ホームなどで収容人員が10人以上	延べ面積に関係なく全て	
飲食店、マーケット、保育園、幼稚園、病院、老人デイサービスセンターなどで収容人員が30人以上	延べ面積300㎡以上	延べ面積300㎡未満
共同住宅、学校、図書館、工場、倉庫、事務所などで収容人員が50人以上	延べ面積500㎡以上	延べ面積500㎡未満

救命講習会(5月～6月)

🏢 鶴ヶ島市、坂戸市に在住在勤在学の中中学生以上の方

種別	日にち	場所	定員	時間
普通救命	5月17日(土)	鶴ヶ島消防署	20人	9時～12時
	6月24日(火)	坂戸消防署東分署	15人	
上級救命	6月11日(水)	坂戸消防署	30人	9時～17時

🏢 普通救命 心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法

上級救命 心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)および大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法

📄 無料 持 筆記具、上級救命については昼食

🏢 坂戸消防署および鶴ヶ島消防署会場は、駐車場の用意はありません。

📅 各日申込順。4月8日(火)から坂戸・鶴ヶ島消防組合警防課救急担当 ☎049・281・3116(土・日曜日、祝日を除く)

自衛官等採用試験

募集種目	受付期間	試験日	応募資格
第1回 一般曹候補生	5月7日(水)まで	1次試験：5月17日(土)～5月25日(日)	18歳以上33歳未満(令和8年4月1日現在)
自衛官候補生	年間を通じて試験を行っていますので、詳細はお問い合わせください。		

※ 各種資料の請求は、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページ、入間地域事務所または川越募集案内所へご連絡ください

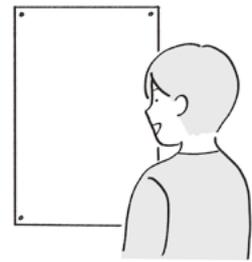
📍 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部 入間地域事務所

☎04・2923・4691 川越募集案内所 ☎049・224・0947

自衛隊埼玉地方協力本部HPはこちら



防犯ポスターを募集します



埼玉県警察と埼玉県防犯協会連合会では、地域安全活動を広く県民に呼びかけ、地域住民による地域安全活動の自主性の促進を図るため、防犯ポスターを募集します。

🏢 市内在住(在学)の小学生以上

【一般テーマ】

- ・安全・安心なまちづくり全般
- ・住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・振り込め詐欺被害防止
- ・少年の非行防止
- ・闇バイトの危険性に関するもの

【特別テーマ】

- ・自転車盗難被害防止

作品の規格

- ・用紙サイズは四ツ切からハツ切の範囲で縦書き
- ・標語やスローガンを入れる場合は、誤字脱字には十分に注意してください

応募締切 6月6日(金)必着

🏢 作品は未発表のものに限ります。

※ 応募者全員に参加賞あり

※ 優秀作品には、埼玉県防犯協会・西入間地区防犯協会より表彰状と副賞を授与。また、11月22日(土)に西入間地区地域安全・暴力排除推進大会(女性センター)において表彰を予定しています

📄 応募者の住所、氏名(ふりがな)、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、西入間地区防犯協会(〒350-0215坂戸市関間2-4-17西入間警察署内2F)へ郵送または持参

📞 西入間地区防犯協会 ☎049・281・8484

求人企業合同説明会

☎ 令和8年3月大学・短大・専門学校卒業予定者および3年以内の既卒者、令和9年3月大学・短大・専門学校など卒業予定のインターンシップ検討者

📅 4月16日(水)13時～16時(受付12時～15時30分)

📍 さいたま市大宮ソニックシティビル(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

🎫 無料

📄 不要

👤 入退場自由。求人情報冊子を来場者全員に配付します。参加企業名は開催2週間前よりホームページに掲載予定です。

📞 埼玉県雇用対策協議会 ☎048・647・4185



HPはこちら

ジュニアリーダー養成講習会

キャンプ・野外活動やレクリエーション研修を経て、小学生向けイベントで活躍してくれる、中学生を募集します。

☎ 市内在住中学生(一度登録すれば中学校卒業まで有効)

🎫 活動Tシャツ代600円、他キャンプ費用など

📄 随時専用フォームから

※ 第1回講習会(5月10日(土)予定)から参加する場合は4月25日(金)までに申し込んでください

📍 鶴ヶ島市子ども会育成会連絡協議会事務局(生涯学習スポーツ課内)



申込はこちら

案内

シルバー人材センター入会説明会

☎ 市内在住で原則60歳以上の方

📅 4月2日(水)、21日(月)、5月8日(木)、19日(月)、6月5日(木)、23日(月)9時～11時

📍 鶴ヶ島市シルバー人材センター

👤 当日は文化財整理室の駐車場(シルバー人材センター向かいの建物)には駐車しないようご注意ください。

📄 説明会前日までに同センターへ直接または☎049・285・8172

三大花畑が見ごろに



桜が4月上旬まで開花中です。花木園ではソメイヨシノを中心として約400本の桜と、黄色いレンギョウや白いユキヤナギとの競演を楽しめます。また、三大花畑が見ごろになります。①約10万本の空色のネモフィラ(4月下旬まで)、②約70万本のカラフルなアイスランドポピー(4月下旬まで)、③約4万本の藤の花を逆さにしたようなルピナス(4月下旬～5月中旬まで)を楽しめます。野草コース散策もおすすめです。

開園時間 9時30分～17時

📍 国営武蔵丘陵森林公園(比企郡滑川町山田1920)

入園料 大人(高校生以上)450円、シルバー(65歳以上)210円、中学生以下無料

👤 駐車料金(普通車1日700円)

📞 国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎0493・57・2111

平和記念資料館イベント

📍 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館・東松山市岩殿241-113)

開館時間 9時～16時30分(入館16時まで)

休館日 毎週月曜日(月曜が休日の場合は開館し、翌平日が休館)

入館料 無料

📞 埼玉ピースミュージアム ☎0493・35・4111

●寄贈資料展

📅 5月18日(日)まで

●ギャラリー展

「花とウォーキングのまちの平和賞作品展示」

📅 5月6日(火)まで

●戦争体験者証言ビデオ上映

「ひめゆり部隊としての体験」

📅 4月12日(土)、13日(日)13時～

「蝉が鳴かなかった8月～長崎原爆体験～」

📅 4月26日(土)、27日(日)

🕒 13時～

📄 各回160人(先着順)

📄 不要

●4月の映画会 親子上映会

「世界名作劇場アルプスの少女ハイジ」

📅 4月5日(土)、6日(日)

「紙屋悦子の青春」

📅 4月12日(土)、13日(日)

「雨に唄えば」

📅 4月19日(土)、20日(日)

「植村直己物語」

📅 4月26日(土)、27日(日)

🕒 13時30分～

📄 各回160人(先着順)

📄 不要

人間ドックなど受検費用の助成について

人間ドックまたは脳ドックは詳しい検査を多項目にわたり行い、病気の早期発見に効果的です。国民健康保険および後期高齢者医療では、受検費用に対する補助を行っています。

- ☑ 国民健康保険に加入している満30歳以上の方で、申請時に国民健康保険税の未納がない方
- ・後期高齢者医療に加入している方で、申請時に後期高齢者医療保険料の未納がなく、令和7年度後期高齢者医療の健康診査を受けていない方

※ 令和7年度に75歳になる方で、後期高齢者医療の健康診査、国民健康保険の特定健診および、国民健康保険の人間ドック・脳ドックの補助を受けた場合は、令和7年度中の後期高齢者医療人間ドック等補助の対象となりません

【補助回数】 人間ドック・脳ドックのいずれかを年度内に1回

【検査結果の提出】 人間ドックの受検費用の補助を受ける場合は検査結果の提出が必要

	指定医療機関	指定外医療機関
区分	人間ドック	人間ドック・脳ドック
実施医療機関	坂戸市・鶴ヶ島市内契約医療機関	坂戸市・鶴ヶ島市内契約医療機関外
検査料	3万8500円(消費税込)	医療機関によって異なります
補助金	2万円	消費税を除く検査料の1/2の額 限度額2万円
自己負担額	1万8500円(消費税込)	医療機関、検査内容によって異なります
検査結果	指定医療機関から市に直接提出	申請時に提出
申請方法	受検前に申請 ※ 電話申込み可	受検後に申請
持ち物	健康保険の資格が確認できる書類など	① マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類 ② 健康保険の資格が確認できる書類など ③ 振込先(銀行など)の口座情報 ※ 本人以外の口座へ振り込む場合は委任状が必要になりますので、印鑑を持参してください ④ 領収書(原本) ⑤ 人間ドックまたは脳ドック検査結果

☎ 保険年金課保健事業担当

令和7年度特定健診などの受診券の送付について

☑ 40歳以上の鶴ヶ島市国民健康保険加入者および後期高齢者医療制度の被保険者の方

☑ 5月中旬(受診券が届き次第)～10月31日(金)

※ 令和7年4月2日以降に鶴ヶ島市国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者になった方は、受診券の申し込みが必要

場 鶴ヶ島市・坂戸市・川越市・毛呂山町・越生町の実施医療機関

料 無料(心電図、眼底検査は各500円)

※ 国民健康保険および後期高齢者医療制度の資格喪失後に受診した場合は、全額自己負担

持 保険資格が確認できる書類など、受診券、質問票

他 令和7年度に75歳になる方への受診券の発送時期は次のとおりです。

【各受診券の送付と有効期限】

令和7年75歳誕生日 \ 日程	5月末	6月末	10/31
昭和25年4月(4/2～)生まれの方	後期高齢者健康診査受診券		
昭和25年5月生まれの方		後期高齢者健康診査受診券	
昭和25年6～8月生まれの方	国民健康保険特定健康診査受診券	誕生日 前日まで	後期(中略)受診券 希望者のみ
昭和25年9月以降生まれの方	国民健康保険特定健康診査受診券		誕生日 前日まで

※ 特定健診の案内に、保険年金課の職員が各ご家庭に訪問する場合があります

☎ 保険年金課保健事業担当

介護予防教室「こつこつ貯筋体操教室(通所型)」の紹介



「階段の上り下りが大変になった」「転ぶことに不安がある」「むせやすくなった」など、運動機能やお口の機能の低下でお悩みの方、まずは一度ご相談ください。体力の向上が必要と判断された方を対象に、介護予防教室「こつこつ貯筋体操教室」を実施しています。

※ 要事前面談（下記まで問い合わせてください）

☒ 市内在住の65歳以上の方で、相談の際に、日常生活を送るうえでリスクがあり、参加が必要と判断された方（要介護認定を受けている場合は、要支援1・2の方、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方）

☒ 週1回（曜日・時間は会場により異なります）

場 各市民センター

☒ 筋力アップ運動（座位・立位）、ストレッチ、お口の体操、自宅でできる運動の提案など

定 各15人（申込順）

料 1回200円

問 ・健康長寿課地域包括ケア推進担当

・地域包括支援センターかんえつ ☎049・285・7877

・地域包括支援センターいちばんぼし ☎049・279・0777

・地域包括支援センターぺんぎん ☎049・271・5123

・地域包括支援センターいきいき ☎049・227・6171



市HPはこちら

令和7年4月1日から带状疱疹の定期接種が始まります

☒ 接種日（令和7年4月1日以降）時点で市内に住民登録がある次のいずれかの方

・令和7年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方（令和7年度に限り100歳以上の方も対象）

・60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【接種期間】 4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

【接種回数および個人負担金】

下記①②のどちらか一方のワクチンを選択します。

①乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」（生ワクチン）

接種回数：1回

個人負担金：3000円

②带状疱疹ワクチン「シングリックス」（不活化ワクチン）

接種回数：2回

個人負担金：1回当たり1万5000円

各ワクチンの違いについては市ホームページから確認してください。

【個人負担金の免除方法】

次のア～ウのいずれかに該当する方は、接種する際にそれぞれ該当する書類を医療機関へ提出することにより個人負担金が免除されます。

ア 生活保護世帯の方

・「生活保護受給者証」のコピー

イ 中国残留邦人等支援受給者の方

・「本人確認証」のコピー

ウ 非課税世帯（本人含む世帯全員が非課税）の方

・高齢者等予防接種個人負担金免除決定通知書

☒ ウについては接種前に申請が必要です。専用フォームから申請ください。窓口での受付も可能です（申請から決定まで2～3週間要します）。詳細は市ホームページまたは広報4月号折り込みをご確認ください。

☒ 保健センター ☎049・271・2745



市HPはこちら



申込みはこちら



定例健康ウォーク ～花や史跡をめぐる～

ご自身の健康づくりのきっかけに参加しませんか。ウォーキング初心者も大歓迎！

対 市内在住の方

日 ①4月11日(金) 9時30分～12時 ※ 少雨決行、荒天中止

②5月9日(金) 9時30分～12時 ※ 大雨時は室内運動

※ 1回だけの参加も可

場 ①市役所 ②大橋市民センター

内 ①お弁当持って花いっぱいコースを歩こう！5.7kmのコース

②鶴ヶ丘稲荷神社古墳に行ってみましょう！4.9kmのコース

講 鶴ヶ島ウォーキングクラブ

定 各20人(申込順) 料 無料

持 飲み物、タオル、帽子 ※ ①のみ昼食(農業交流センターで昼食をとります。現地調達可)、レジャーシート

他 両手のあくバッグ(リュックサックなど)でお越しください。

申 問 4月2日(水)から健康長寿課健康増進担当へ電話または専用フォームから



申込はこちら

はつらつ元気体操クラブ

ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニングなど、自宅でも気軽に実践できる体操を紹介しています。毎日元気に暮らすために、仲間と一緒に楽しく体を動かしてみませんか？

対 市内在住で65歳以上の方(要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)で医師から運動制限を受けていない方

料 100円(初回のみ)

他 応募者多数の場合は抽選ですが、令和6年度下半期(11月～3月)に参加していない方を優先します。抽選結果は4月下旬以降に郵送。

申 問 4月7日(月)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ直接または電話

場所	実施日(5月～9月)	開始日	時間	定員
大橋市民センター	第1・3月曜日	5月19日	13時30分～15時	45人
南市民センター	第2・4月曜日	5月12日	13時30分～15時	50人
東市民センター	第1・3火曜日	5月20日	10時～11時30分	30人
北市民センター	第2・4火曜日	5月13日	10時～11時30分	50人
鶴ヶ島市役所	第1・3木曜日	5月1日	13時30分～15時	30人
富士見市民センター	第2・4木曜日	5月22日	13時30分～15時	50人
西市民センター	第1・3金曜日	5月2日	10時～11時30分	50人
老人福祉センター「逆木荘」	第2・4金曜日	5月9日	13時30分～15時	20人

朝食の大切さについて

多くの方が、朝食は大切だとお考えだと思います。

朝食を食べると、肥満や2型糖尿病、脂質異常症になりにくく、栄養のバランスが取れ、こどもは集中力が上がるなど、いいことづくめです。

しかし、巷には朝ごはんは食べなくて良い、という情報も見受けられます。

ここでもう一度、朝食が大切な理由について考えてみたいと思います。

朝食を食べると体に良いことは、多くの研究で確認されています。しかし、その因果関係ははっきり分かっていません。

それを解明する手掛かりの一つとして、時間栄養学という研究があります。

私たちの体には体内時計があり、時間が来るとお腹が空いたり、眠くなったりしますが、何も刺激がないと、体内時計はだんだんズレていくことが分かっていて、毎日リセットする必要があります。時計は脳と内臓にあり、脳の時計は朝起きて朝日を浴びるとリセットされますが、内臓の時計は朝食によってリセットされます。

もし、朝食を食べないと体内時計を正常化させることができず、体の中で時差ボケが起きてしまいます。

このことから、朝食を食べる習慣は体内時計を正常化してより良い代謝のリズムを作り、結果として、太りにくく生活習慣病になりにくい体が作られると考えられます。

参考：「朝ごはんの効能」小田裕昭 名古屋大学大学院生命農学研究科

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 塩澤 和子

しおぞわ かずこ

No.241





省略記号一覧

対 対象 日 日時・日にち 期 期間 場 場所 講 講師
内 内容 定 定員 報 報酬 料 入場料・参加費 持 持ち物
他 その他 申 申込 問 問合せ

出かけてみませんか

第38回わんぱく相撲西入間大会
坂戸場所出場者募集!

対 5歳～小学6年生
日 5月25日(日)9時～14時15分
場 坂戸市民総合運動公園
定 100人(申込順) 料 無料
持 まわし用さらし布(長さの目安は胴回りの6倍)、飲み物、タオル、軽食

他 練習会: 4月13、20、27日、5月11、18日各日曜日 ※ 1日だけの参加も可 ・5歳～小学3年生9時～10時30分(集合10時) ・小学4～6年生10時30分～12時(集合8時30分)

体験会: 4月29日(祝)9時～12時
申 問 4月1日(火)から30日(水)までに西入間成年会議所ホームページ専用フォームから(練習会および体験会は申込不要)

HPはこちら



鶴ヶ島シティーオーケストラ
2025年さわやかコンサート

対 どなたでも
日 5月4日(日)14時～16時(開場13時20分)
場 坂戸市文化会館
内 プラームス交響曲第2番、スッペ喜歌劇「軽騎兵」序曲、レハール金と銀他
料 無料 申 不要
問 伊藤 ☎049・285・9718

第13回マンドリンとピアノのコンサート～ロマンがとまらない! 粋な男の名曲選～

対 どなたでも
日 4月27日(日)第1公演開演: 13時 第2公演開演: 15時
場 坂戸市文化施設オルモ
内 恋の予感、リベルタンゴ、カルメン幻想曲
料 500円(4月1日(火)からオルモにて前売り有)
問 金子 ☎049・285・4907

第9回アート48水彩画展

対 どなたでも
日 5月20日(火)～25日(日)10時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで)
場 中央図書館
料 無料 申 不要
問 本村 ☎080・5075・0822

高德神社野草観察会

対 どなたでも
日 4月19日(土)9時30分～12時
場 高德神社
料 無料 申 不要
問 島崎 ☎090・4847・1316

昭和歌謡バンド「シーハイル」
スプリングコンサート

対 どなたでも
日 4月26日(土)14時～15時30分(開場13時30分)
場 富士見市民センター
内 瀬戸の花嫁、喝采、ルビーの指輪他
料 無料 申 不要
問 竹内 ☎080・5403・0894

バレエ アカデミー・コンチェルト
第18回発表会

対 どなたでも
日 4月26日(土)16時30分～19時30分(開場15時45分)
場 ウェスタ川越
料 無料 申 不要
問 長瀬 ☎049・287・2379

みのり吟詠会(詩吟)

対 どなたでも
日 月3回(月曜日)10時～12時
場 富士見市民センター
問 高久 ☎049・286・2988

参加してみませんか

鶴ヶ島ジュニアソフトテニスクラブ
フライン

対 小学生
日 4月13日(日)、20日(日)14時～16時
場 西中学校
定 10人程度(申込順) 料 無料
申 問 澤田 ☎090・3904・1962

鶴ヶ島テニス協会主催
初心者・初級者テニススクール

対 市内在住在勤在学またはテニス協会会員
日 5月10、17、24、31日(各土曜日)8時30分～10時30分
※ 予備日6月7日(土)
場 南近隣公園テニスコート
料 2000円
申 氏名、年齢、住所、電話番号を記載し、4月25日(金)までテニス協会へ✉tsurugashima.tennis@gmail.com
問 田中 ☎090・4027・0073

西入間ライオンズクラブ主催
第43回市民歩け歩け大会

対 どなたでも
日 4月27日(日)9時30分～(受付9時)
場 坂戸市浅羽ビオトープ駐車場
料 1000円
申 問 梅沢 ☎049・283・2887

仲間になりませんか

パピーイングリッシュサークル(英会話)

対 市内在住の方
日 毎週木曜日10時～12時
場 北市民センター
問 吉崎 ☎080・3346・8278

ハッピー料理(家庭料理)

対 どなたでも
日 第2金曜日10時～14時
場 女性センター
問 山田 ☎049・287・1120

6月号の原稿締切は、4月18日(金)です。 ※ 「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます

4月の相談

相談名・相談内容	日にち	時間	場所	予約	問合せ
法律相談(弁護士) 個人の金銭、家族などの 法的トラブルに関する相談	①4月1日(火) ②4月18日(金) ③5月13日(火)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	①受付中 ②4月4日(金)～ ③4月28日(月)～	地域活動推進課
法律相談(司法書士)	①4月10日(木) ②5月8日(木)	9時～12時	予約時にお知らせ	①受付中 ②4月24日(木)～	地域活動推進課
法律相談(行政書士)	①4月10日(木) ②4月24日(木)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
女性のための法律相談	①4月9日(水) ②5月14日(水)	10時～13時	女性センター	①受付中 ②4月10日(木)～	女性センター ☎049・287・4755
女性相談・DV相談	月・水・金曜日	10時～16時	市役所1階	要予約	直通ダイヤル ☎049・298・7716
消費生活相談	月～金曜日 土曜日(電話相談のみ)	9時30分～12時、 13時～15時 9時30分～12時	市役所2階 消費生活センター	不要	市役所2階 消費生活センター
消費生活弁護士相談 商品やサービス、債務整理など の消費生活に関する法的相談	4月25日(金)	13時～17時	市役所2階 消費生活センター	4月7日(月)～	市役所2階 消費生活センター
税務相談	①4月1日(火) ②5月13日(火)	13時～16時	市役所3階	①受付中 ②4月28日(月)～	税務課
不動産相談 相続、税金を除く	4月1日(火)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所1階	不要	地域活動推進課
行政相談	4月18日(金)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
就職相談 (ふるさとハローワーク)	月～金曜日	10時～17時	市役所2階(ふるさと ハローワーク)	不要	ふるさとハローワーク ☎049・272・4001
内職相談	火・木曜日	10時～12時 13時～16時	市役所2階 内職相談室	不要	市役所2階 内職相談室
教育相談	月～金曜日	9時～16時30分	教育センター	不要	教育センター ☎049・286・8993
人権相談	4月18日(金)	13時～16時	市役所3階	不要	総務人権推進課
こころの健康相談	4月15日(火)	9時30分～	市役所1階	要予約	障害者福祉課
にんしんSOS鶴ヶ島	月～金曜日	8時30分 ～16時30分	保健センター	不要	直通ダイヤル☎049・227・3355 ✉ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

こどものサインを見逃さない!

こどものいじめ
気づいたら今すぐ相談

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日 9時～16時30分 ☎049・279・5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

毎日24時間受付 ✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

毎日24時間受付 ☎0120・0・78310

救急指定病院・救急相談など

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院 脚折145-1 ☎049・285・3161

坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎049・283・0019

埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎049・276・1199

(小児救急医療も対応)

大人・小児の救急電話相談(全日24時間対応)

☎#7119 ☎048・824・4199

急な病気や対処法、受診に迷うときにご利用ください(育児相談を除く)。診断や治療を行うものではありません。

埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。

県HPはこちら



休日診療など

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市石井2327-5 ☎049・289・1199

☑ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は30分前まで

※ 当日予約は6時から受付時間の45分前までに

☎050・5840・1156またはホームページから



HPはこちら

4月の眼科在宅当番医

坂戸眼科医院

坂戸市関根1-1-15 ☎049・283・4303

☑ 4月27日(日)9時～17時 ※ 休憩時間は要確認



県内初、自殺対策SNS支援等相談連携協定を締結

2月14日、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクと、「自殺対策SNS等相談事業における連携自治体事業に関する協定」を締結しました。この協定は、ライフリンクが運営するSNSなどの相談に寄せられたこころの悩みや不安について、本人の同意を得た上で、市と連携した包括的な支援につなげていくものです。今後も一人ひとりに寄り添った支援に取り組んでいきます。

学校給食を食べてみよう

2月13日、14日に、学校給食センターで学校給食試食会が開催されました。学校給食について関心と理解を深めてもらうため、5000食分の調理過程や衛生管理の見学を行いました。未就学児から高齢者まで、両日合わせて34人が参加し、鶴ヶ島市産の野菜をふんだんに使用した給食を堪能しました。



考えよう 災害のこと

2月15日、女性センターで防災講演会が開催されました。能登半島地震の教訓を基に、当市の災害リスクなどを踏まえた地域の防災対策についてお話いただきました。参加者からは、「地域のつながりの大切さを改めて実感した」「市内の災害リスクについてお話いただき勉強になった」という意見が多くあがりました。

横断旗などを寄贈していただきました

2月17日、いるま野農業協同組合と（一財）埼玉県農協福祉事業団から、学童用横断旗（494本）、保護者用横断旗（40本）などを寄贈していただきました。希望があった各小学校に配布し、交通事故防止に役立ちます。





小中学校全13校に鉄道模型を提供していただきました

2月20日、鶴ヶ島市商工会異業種交流会スクラム21から、鶴ヶ島市内に工場があり、世界的にも有名な関水金属などの鉄道模型を、市内小中学校全13校などに提供しましたと報告をいただきました。精巧に作られたNゲージやHOゲージの新幹線こまち、EF65電気機関車などを見て触れて、まちの魅力を感じてほしいと今回の企画をし、こどもたちはとても喜んでいただくとのことです。

身近な危険を知る

2月14日、本市と包括連携協定を結んでいる東洋大学において、スポーツ講習会が開催されました。ヒートストレスや発熱などの温度変化に関する講義とけがの治療に関する講義の2本立てで、身近に潜む危険を知り、その対処法や場面に応じた治療の仕方などを学ぶことができました。



鶴ヶ島清風高校1年生による市のPR動画上映会！

3月17日、女性センターで鶴ヶ島清風高等学校1年生による市PR動画の上映会が開催されました。全47作品のうち、校内選考を経て上位12作品が上映され、審査員や参加者の方々の講評により、5作品が表彰されました。高校生ならではの視点で鶴ヶ島市の魅力が描かれた動画がさらに多くの方に届くよう、今後ホームページなどで紹介していく予定です。

万華鏡が牛乳パックで作れる！？

2月16日、中央図書館で親子対象に「いっしょに作ろう！牛乳パックでキラキラ万華鏡」が開催されました。少し難しい工程もありましたが、保護者のみなさんにも手伝っていただきながら、楽しく作ることができました。キラキラ光るビーズにみんな大満足♪牛乳パックのまわりを好きな折り紙やシールで飾りつけて、個性あふれる万華鏡が誕生しました。



ヘチマ・プロジェクト2025参加者募集！

陸の島“鶴ヶ島”から海を守る

ご自宅で、事業所で、ヘチマを育ててみませんか。ヘチマ・プロジェクトにご参加いただける方へ、「ヘチマ苗と緑のカーテン用ネット」のセットを無料で差し上げます。

今年も年間を通して、ヘチマ・プロジェクト事業の開催を予定しています。詳細は、広報つるがしまなどでお知らせします。
問 生活環境課環境保全担当



ヘチマをプレゼントします

- 対** 市内在住の方、市内事業者1人につき1セット(昨年度申込みされた方も可)
- 配付日時** 5月12日(月)～23日(金) 9時～12時、13時～17時(土曜日は午前のみ) ※ 日曜日は除く
- 配付場所** 市役所2階生活環境課窓口
- 数量** 1000セット(申込順)
- 料** 無料
- 持** マイバッグ(直径10cm・高さ20cm程度の苗を持ち帰る入れ物)
※ 引換券は郵送しません。配付期間内に直接窓口にお越しください
- 申** 4月1日(火)から5月9日(金)までに生活環境課、若葉駅前出張所、各市民センターに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、各窓口にて提出または専用フォームから



申込はこちら

ヘチマの育て方教室

- 対** 市内在住の方、市内事業者
- 日** 5月17日(土) 10時～11時
- 場** 市役所401会議室
- 講** つるがしま緑のカーテン市民実行委員会
- 定** 30人(申込順)
- 料** 無料
- 申** 4月1日(火)から5月9日(金)までに生活環境課へ電話または専用フォームから



申込はこちら



ヘチマたわしを持つ鶴ちゃん

そろそろどうしてヘチマなの？



答えはこちら

令和6年度に実施した事業



ヘチマ料理教室の様子
8月7日@西市民センター

美味しそうなヘチマ料理がたくさん！



ヘチマたわしづくりの様子
10月5日@市役所

ゼロカーボンに向けた講演会 11月10日@女性センター



編集後記

地域の未来をつくる新たな予算が決定し、新年度がスタートしました。今月号ではその内容をご紹介します。皆さんの暮らしに関わる予算を少しでも身近に感じていただければ嬉しいです。これからも大切な情報をお届けしていきます。次号もぜひご覧ください。ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ
✉10200001@city.tsurugashima.lg.jp

一緒にねんね♡



しのざわあやと
篠澤絢翔ちゃん(4歳)
いと
依杜ちゃん(0か月)



笑顔の
天使



あおきなな
青木那奈ちゃん(9か月)

おすわり、
じょうずでしょ？

